

# 朝倉駅周辺整備事業におけるホテル誘致事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領<概要版>

## 1 調査の目的

基本構想の計画対象地区内へのホテル誘致とともに、にぎわいの創出を期待し、民間事業者から幅広いアイデアを募集し、事業スキームや募集条件の再検討に役立てること

## 2 事業対象地の概要

右図のとおり

## 3 サウンディングの内容

### (1) サウンディングの対象

朝倉駅周辺整備事業におけるホテル誘致事業に関心を持っている法人又は法人のグループ

### (2) サウンディングの項目

#### ア 事業用地

中街区A-2（他の街区における提案を妨げない）

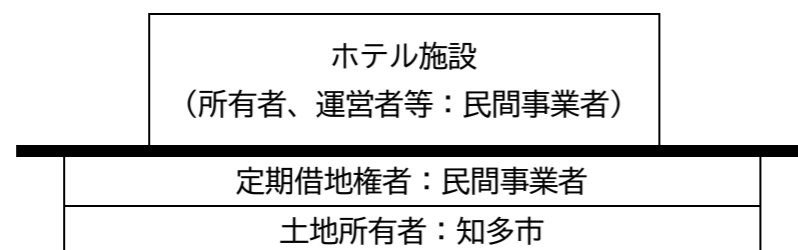
（対話事項）

- 知多市、朝倉駅周辺のまちの印象について
- ホテル用地について（中街区（A-1、A-2）、北街区、南街区）

#### イ 事業スキーム

事業対象地に借地借家法（平成3年法律第90号）第23条第1項の規定による事業用定期借地権を設定して民間事業者へ貸し付け（中街区A-2又は南街区は、土地の取得を前提とした提案も可）

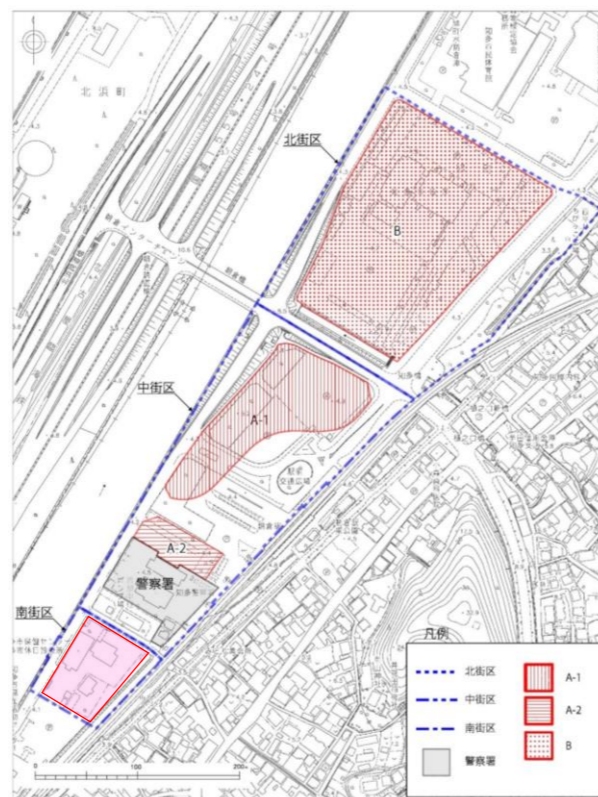
#### 【貸付のイメージ】



（対話事項）

- 望ましい事業手法について（借地・土地売却）
- 借地の場合：借地料の考え方について（基準価格：180円/㎡・月）

■事業対象地図



## ウ 事業期間

30年以上、50年未満

（対話事項）

- 望ましい事業期間について
- 応募（提案）までに必要な期間について
- 契約から開業までに必要な期間について
- 土地購入の場合：事業期間終了後の土地利用について

## エ 提案施設

ホテルは100室以上で専用駐車場を整備し、にぎわい創出を提案

（対話事項）

- ホテルの出店に当たり、重視する要素・事項について
- ホテルの規模（客室数、客室のタイプ）について
- 付帯施設（駐車場、にぎわい創出）の内容について
- 必要となるインフラ施設について
- 朝倉駅周辺のにぎわい創出に関する提案について

## オ その他の条件

(ア) 街区をまたぐ提案は認めませんが、街区の一部での提案は可能

(イ) 事業対象地は現状有姿で引き渡し、更地で返却

(ウ) 既存の資料では確認できない土壌汚染や地下埋設物はないものとして提案

(エ) 収支計画に当たっては、朝倉駅周辺整備事業ホテル等誘致交付金も考慮

(オ) 中街区A-2への提案施設の供用開始目標は、2025年度（令和7年度）

（対話事項）

- 提案に支障となる条件について
- 出店検討に当たり、市に期待、要望する事項について

## 4 スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和4年7月11日（月）
説明会の開催 （説明会終了後、WEB配信）	令和4年8月1日（月）
サウンディングの実施	令和4年8月29日（月） ～9月2日（金）
実施結果概要の公表	令和4年10月3日（月）